

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.7E+2	270.0	270.0
7	福島県								
8	茨城県	6.2E+1			62.0	1.5E+2	3.3E+0	153.3	215.3
9	栃木県	4.1E+1			41.0		5.8E+2	579.0	620.0
10	群馬県						1.5E+2	150.0	150.0
11	埼玉県						2.2E+3	2,230.0	2,230.0
12	千葉県						8.0E+1	80.0	80.0
13	東京都								
14	神奈川県	4.0E-1			0.4		3.0E+2	298.4	298.8
15	新潟県								
16	富山県						1.3E+3	1,280.0	1,280.0
17	石川県								
18	福井県						1.1E+2	108.2	108.2
19	山梨県	1.5E+1			15.0		1.7E+3	1,721.0	1,736.0
20	長野県						1.7E+4	17,000.0	17,000.0
21	岐阜県						1.0E+1	10.0	10.0
22	静岡県						7.2E+0	7.2	7.2
23	愛知県						2.3E+1	23.0	23.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		9.3E+1	93.0	96.0
25	滋賀県	1.3E+1			13.0		1.4E+2	144.1	157.1
26	京都府						3.4E+3	3,435.4	3,435.4
27	大阪府	3.0E-1			0.3		1.9E+0	1.9	2.2
28	兵庫県						5.4E+3	5,400.1	5,400.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						2.8E+2	278.0	278.0
34	広島県						3.0E+0	3.0	3.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.6E+2	360.0	360.0
41	佐賀県						6.0E-1	0.6	0.6
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.3E+2			134.7	1.5E+2	3.3E+4	33,626.2	33,760.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。